

第9回これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会

次 第

日時：令和元年9月22日（日）14時～16時

場所：多摩区役所1101会議室

これまでの振り返り

- 1 開設案の検討の進め方について
- 2 フォーラムで寄せられた意見（要約版）の確認
- 3 寄せられた意見の開設案への反映について
- 4 ソーシャルデザインセンターの運営について
- 5 その他

次回検討会

(1) 日 時 10月11日（金）19時～21時

(2) 進行者 _____

※検討会の様子については、記録や各種広報、委員による情報発信や取材での利用を目的に、動画又は写真で記録をさせていただきます。写真等の使用に差支えがある方は、職員までお声がけください。
※検討会委員の氏名について、委員名簿など資料の一部として公表させていただく場合がありますので、御了承ください。

これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル検討会 会議のルールについて

1 会議の開催について

- 会議は原則として、月2回（第2金曜日夜間、第4日曜日午後）開催する。
（必要に応じて別の日程で開催することもできるものとする）
- 会議開催等の連絡や資料送付は、原則として電子メールで行う。
- 会議の時間は守るものとする。

2 委員について

- 委員は、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の内容や検討経過、多摩区における取組経過等について、市・区ホームページ等で知識を得た上で出席する。
- 第2回以降からの就任を希望する委員は、それまでに合意された事項を前提として参加する。

3 議論のルールについて

- 会議の冒頭、議論の振り返りを行う。
- 委員は合意の形成に向けて努力し、全面合意でなくても何らかのコンセンサスをつくり出すものとする。
- 会議の進行は委員が行う。
- 発言は委員全員に対して行う。また、委員全員の発言の機会が得られるよう、発言は簡潔に根拠と論拠をもって行い、本論から逸脱しないようにする。
- 検討会の資料及び摘録は、原則として区ホームページで公開する。
- 検討テーマごとに分科会を設置することができるものとする。